



# 石島会計メモ

平成27年9月号



中央区日本橋本石町 4-5-12  
友泉本石町ビル 3階  
石島公認会計士事務所  
(03)3275-1311  
発行責任者 石島洋一

## マイナンバー直前模試

マイナンバーの通知時期がいよいよ迫ってきました。知らないでは済まされないこの制度に備えるため、特別に模擬試験をご用意しました。なお、カンニングを行った場合は石島会計に罰金をお支払いいただきますが禁止するものではありません。また、問題漏えいをしてしても刑事告発はされませんので、マイナンバー制度の理解向上のため、どしどし周りに漏えいして下さい。

それでは、テスト開始です。以下の質問に対し、○か×でお答え下さい。



Q1

マイナンバーは、10月5日以降に簡易書留で住民票記載の住所に届く「通知カード」に記載されており、この通知カードがあれば身分証明書の代わりにもなる。

通知カードには、個人番号（マイナンバー）、氏名、住所及び生年月日が記載されていますが、顔写真はなく本人確認はできませんので、通知カード単体では身分証明書の代わりになりません。一方で、平成28年1月1日以降に通知カードと交換可能になる「**個人番号カード**」では表面に顔写真、裏面に個人番号が記載され、単体で身分証明書の代わりになります。 **答え：×**

Q2

ダイレクトメールを送る顧客管理のため、個人顧客からマイナンバーを取得しリストを作っておくことが営業上は望ましい。

マイナンバーを取得できるのは、現状では税・社会保障・災害対策の3分野に限られています。源泉徴収票や社会保険の届出書等、国や地方公共団体に対して提出する書面を作成する際のみ収集が可能ですが、それ以外ではマイナンバーを収集してはいけません。仮に相手が了承したとしても3分野以外で収集すると違反です。たとえば、レンタルショップの利用時にマイナンバーが必要になることはありませんので、むやみに答えたり知られたりしないように注意しましょう。 **答え：×**



(うら面へ続く)

### Q3

会社で源泉徴収票の作成等、個人番号を必要とする書類の作成業務を外部に委託しているのであれば、自社内に個人番号の管理責任者をおく必要はない。

個人番号を扱う場合、個人番号を含む資料を鍵付きのキャビネットに格納する、データのセキュリティを整備するなど、適切な安全管理措置をとる必要があります。石島会計などの外部に委託すればそれが免除されるわけではなく、受託先がしっかりと安全管理措置をとっているか監督する義務があります。つまり、委託していたとしても会社に責任はあるので、自社内に個人番号の管理責任者をおき、取扱者を明確にしておく必要があります。石島会計に委託しても安心しきらず、しっかり監督しましょう。 **答え：×**



### Q4

従業員の扶養親族などの個人番号は、会社・事業者が収集し、本人確認も会社・事業者が行う必要がある。

個人番号を取得する際、運転免許証やパスポート等の身元証明書で本人確認をしなければなりません（従業員で身元の確認が十分できている場合は番号だけ確認すればよいとされています）。ただし、年末調整時に必要となる扶養家族のマイナンバー提供や本人確認の義務は従業員にあるため、会社・事業者は本人確認する必要はありません。 **答え：×**

なお、対面に限らず郵送、オンライン、電話で取得することができますが、本人確認は必要です。メールによる取得も可能ではありますが、メールは複製が容易で管理が難しいため、安易に利用せず細心の注意を払いましょう。

### Q5

マイナンバーを記載した書類やデータは厳重に保管しておかなければならないが、一律10年間保管しておけば十分である。

マイナンバーが記載されていたとしても、各書類の法定保存期間は変わりません。たとえば、扶養控除等申告書であれば、7年が保存期間となります。だから10年保管しておけば大丈夫…と思えますが、マイナンバーは書類の法定保存期間がきたら廃棄しなければなりません。その後も保管する場合、マイナンバー部分だけはマスキングしたり切り取って処分したりするなど、復元できないようにしておく必要があります。 **答え：×**

(出題：石島慎二郎)

所長(石島洋一)より一言……本問題は答えが×ばかり。出題者のひねくれた性格がわかります (息子より一言…父と同じ性格です)



## 「水💧のインフラに関係している会社さんと共に



## みなかみに行ってきました」

(担当：内藤久予)

9月のある日、埼玉県大宮市に本社を構える「株式会社アクアテルス」の経理課長Yさんと共に、群馬県みなかみ市へ行って参りました。

アクアテルスさんは、ダム・水路施設等、水インフラのメンテナンスをサポートする総合エンジニアリング企業です。

今回みなかみ町に所有する不動産を視察するとともに、アクアテルスの事業内容に対する理解を深め、顧客サービスの向上に資するべく、水インフラの代表的な施設であるダム、堰（せき）の現地視察をさせて頂きましたので、簡単にご紹介させて頂きます。（決してただ遊んできた訳ではありませんよ♪）

みなかみ市にある4つのダムのうち、「奈良俣ダム」と「矢木沢ダム」へ行きました。黒部ダムのように大々的に観光地化されたダムではなく観光客とは会いませんでした。



### 先ず「奈良俣ダム」へ



平成3年に完成した堤高（ていこう）158mの「ロックフィルダム」。ロックフィルダムとは、岩石や土砂を積み上げて建設するダムで、地盤が堅固ではないところに造られるそうです。現在完成している日本のロックフィルダムの中では3番目の高さとのことでした。（現地にも立っても、高いのはわかるのですが、どの位の高さかピンと来ませんでした）

↑写真の左側、堤防のように見えるのがロックフィルダムの本体です。近くに行くと大きな岩が積み上げられていました。右側がダム湖です。

（うら面へ続く）

## 続いて「矢木沢ダム」へ



矢木沢ダムは首都圏最大の水瓶として有名ですよね。昭和42年に完成した堤高131mの「アーチ式コンクリートダム」です。

←弓なりなのがわかると思います。

アーチ式コンクリートダムは、アーチ型(弓の形)をしていることで、力を分散させて水の重さを支える構造。



この壁の反対側に、ダム湖がありますが、あまりに巨大なので一体化した写真を取ることが出来ませんでした。

この矢木沢ダムで、アクアテルスY課長の知り合いにお目にかかり、ダムカードなるものをいただきました。

平成19年から国土交通省や水資源機構の管理するダムで、ダムを訪問した方に配っていて(一部の都道府県や発電事業者の管理するダムでも配っているところがあるそうです)収集マニアも多いそうです。

みなかみ訪問前に、ダムカードの存在を聞いていたものの、手に入れるとは思っていなかったので顔がほころんでしまいました。



## 「利根大堰 (とねおおぜき)」へ

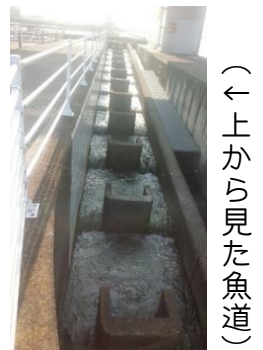


利根川最上流の矢木沢ダムを後にして次は、利根川中流部に位置し埼玉県行田市にある、広い、広い利根川をせき止める「利根大堰」。

川をせき止めるって、川に住む魚の生活はどうなるんだ？

そんな事が気になり社長へ尋ねてみたところ、「魚道(ぎょどう)」を作っているそうです。もちろん、魚道も見えました。

魚道を横(川の中)から見える観察室もあり、秋には鮭が遡上する姿も窓越しに見えるらしいです。時期が少し早く鮭は居ませんでした、小さい魚が頑張って水に逆らって泳いでいる姿を見る事が出来ました。



(←上から見た魚道)

身近な「水」なのに、初めて聞くこと見る事が多く、有意義な2日間でした。静かなダム湖に写る紅葉は、とてもキレイだろうなあ

